

CO・OP REPORT

Vol. 151



コープデリ連合会が取り組む「佐渡トキ応援お米プロジェクト」での稲刈り企画の様子（関連記事はP2を参照）。



鹿児島医療生協の「すこしお料理教室」の様子（関連記事はP7を参照）

P2 特集

エシカル消費の取り組み

P5 生協・地域貢献レポート

「生協10の基本ケア」の実践を進め自立した
在宅生活を支援(コープあいち)

P6 CO・OP国際活動情報

アジアの協同組合の発展を目指し来日研修を実施

P7 事業種別生協のご紹介

医療福祉生協

トピックス

平成30年7月豪雨の災害復旧支援を実施

P8 生協ミニ知識

生協法②組合員

「つくる責任」と 「つかう責任」の好循環で 持続可能な社会の実現を目指す 〜エシカル消費の取り組み〜

生協では、よりよい社会に向けて、
人や社会・環境に配慮した消費行動を
「エシカル消費」として応援しています。

エシカル消費につながる商品の開発や利用を進める
取り組みについてご紹介します。



生きものを育む環境づくりを応援する「佐渡トキ応援お米プロジェクト」

商品の利用で産直産地の環境保全

〜佐渡トキ応援お米プロジェクト〜

コープデリ連合会

**さまざまな生きものと
共生できる農業を支援**

新潟県佐渡市では、乱獲や餌場となる田んぼの減少などの影響を受けて姿を消したトキの野生復帰を目指して、トキがすめる環境づくりに取り組んでいます。減農薬・減化学肥料栽培での佐渡米づくり、ビオトープ・江・ふゆみずたんぼ・水路の設置を通じてトキの餌場を整備するなど、鳥をあげてトキをはじめとするさまざまな生きものと共生できる農業を進めています。そんな佐

渡市や生産者を応援しようと、2010年からコープデリ連合会(本部・さいたま市)、コープにいがた、佐渡市、JA佐渡など7団体が連携し「佐渡トキ応援お米プロジェクト」が始まりました。このプロジェクトでは、「CO・OP産直新潟佐渡コシヒカリ」、その加工品の売り上げの一部を「佐渡市トキ環境整備基金」に寄付しています。2010年度からの累計で約2,000万円を寄付しました。基金は耕作放棄地をビオトープとして整備するなど、生きものをはぐくむ環境づ

生きものをはぐくむ環境づくり



ピオトープの設置

水田と隣接してピオトープを整備し、トキの餌場となる環境を整備します



江(深み)の設置

田んぼの側に水を張った江(深み)を作ることで、中干し*の間にも生きものをはぐくみます。



ふゆみずたんぼ

農作業の終わった冬の田んぼに水を溜めたままにして、生きものがすめる環境を作ります。



魚道等水路の設置

田んぼと水路の間に魚道という水路を設置して、水田や河川がひとつにつながり生きものが移動できる環境を作ることで多様な生態系を作ります。

*中干し:夏の間、田んぼの水を抜くことで稲の根が丈夫になったり、土の中の有害なガスを抜くことができます

生産と消費をつなげる 取り組み

くりに活用されています。

「佐渡トキ応援お米プロジェクト」では、対象商品を購入することでプロジェクトに参加することに加えて、産地での体験や生産者との交流を通して、生きものをはぐくむお米づくりを支えています。コープデリ連合会の会員であるコープにいがたでは、「佐渡トキ応援お米プロジェクト」の一環として、毎年、組合員が佐渡を訪れる取り組みを続けてきました。その一つが春の「田植え企画」と秋の「稲刈り企画」で、毎年多くの組合員が参加しています。

コープデリ連合会は「佐渡トキ応援お米プロジェクト」の取り組みを通して、産地の環境を保全し消費者・組合員が持続可能な視点で商品を選択する行動を広げていきたいと考えています。

環境や地域社会に配慮した エビ養殖業への転換を目指す 〜エビ養殖業改善プロジェクト〜

インドネシアで

養殖業改善の協働開始

水産資源を巡っては、過剰な漁獲などによる資源の枯渇や生物多様性の危機を背景として、持続可能な調達と消費を

進めることが重要な課題になるなか、コープ商品では環境に配慮した持続可能な水産物の調達の拡大を進めています。インドネシアにおいて2018年7月から開始した「スラウェシ島 エビ養殖業改善プロジェクト」

「プロジェクト」もその一つです。このプロジェクトは、インドネシア企業BOMAR社と、WWFジャパン、WWFインドネシアと協働し、「生態系・生物多様性の保全」と「持続可能な地域住民の生計確立と水産物の生産・消費」を目標として実施するものです。BOMAR社は、日本生協連がプライベーターとして扱う水産物のうちエビの主力取引先で、日本生協連はプロジェクトの目標達成のため



養殖業者へのトレーニング ©WWF-Indonesia

《日本生協連の役割》

プロジェクトを支援



WWFジャパン、WWFインドネシア、BOMAR社と協働

エビ(ブラックタイガー)を継続的に購入

《プロジェクトの目標》

持続可能な水産物の生産・消費

生態系・生物多様性の保全

エビ養殖業の持続的発展

持続可能な地域住民の生計確立

《「スラウェシ島 エビ養殖業改善プロジェクト」の取り組み》

ASC認証の基準を満たす持続可能な水準に達することを目指し、エビ(ブラックタイガー)養殖業の改善に取り組みます。

日本生協連とBOMAR社、WWFジャパン、WWFインドネシアが協働して進める「スラウェシ島 エビ養殖業改善プロジェクト」の概要。



「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」ロゴ

めに、ASC（水産養殖管理協議会）の基準に基づいた養殖業への改善を支援し、対象地域のエビの「ASC認証」^{※1}取得を目指しています。

持続可能な水産物の調達を目指して

このプロジェクトの対象地域であるインドネシア・スラウェシ島南部に位置するピンラン県では、エビ養殖が地域住民の重要な生計手段となっています。養殖業が将来にわたって継続していくためには、養殖池を作るために伐採されたマングローブ林の再生などの生

態系の保全や自然環境に配慮した養殖業への転換が必要です。プロジェクトでは、主な活動として、マングローブ林の再生や水質調査などに関する手順書の作成、養殖業者へのトレーニングの実施、エビの資源管理に関する政策提言などを行っています。

日本生協連は、このような

取り組みを進めながら、水産部門のコープ商品における「MSC認証」^{※2}と「ASC認証」商品の供給高構成比を2020年までに20%以上に引き上げることを目標としています。

持続可能なパーム油の生産を支援 洗剤環境寄付キャンペーン

ボルネオ島の環境保全プロジェクトを支援

食品・日用品・化粧品など、幅広い商品に使用されているパーム油の一大産地であるインドネシア領ボルネオ島では、パーム油の原料となるアブラヤシの畑が年々拡大し、森林喪失の大きな原因になっています。

日本生協連は、WWFジャ

パンがボルネオ島で行う環境保全活動を支援するため、2018年5月21日から「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」を開始しました。このキャンペーンは、2010年から続く取り組みで、コープの洗剤を購入することで寄付金を積み立て、国内外の環境保護団体に寄付する取り組みです。2017年までにNPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャ

パン「ボルネオ緑の回廊」プロジェクトや地域の環境団体に寄付してきました。2018年は、これまでの取り組みを深めるため、WWFジャパンがボルネオ島を進めるプロジェクトに寄付先を変更し、WWFジャパンが行う小規模パーム農園の持続可能な生産を応援しています。

持続可能なパーム油の調達に取り組む

ボルネオ島ではパーム農園の開発が続けられていますが、小規模の農園では、農地を広げることによって低い生産性を補おうとするため、周囲の貴重な森林を伐採したり、必要以上に農薬を使用したりするケースもあります。このプロジェクトでは、小規模な農園に対して適切な

農業や肥料の使い方、労働安全や農園管理の方法などを教え、生産性を高める支援を行うことで、保護価値の高い森林の破壊防止を目指しています。

環境に配慮したパーム油の調達が世界的な課題と認識されている中、日本生協連は2017年にRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）^{※1}に加盟し、RSPO認証油の調達を行うことを宣言しています。



回収したアブラヤシをトラックで搬出する様子。©WWFジャパン

※1 環境と社会に配慮した責任ある養殖場で育てられた水産物に与えられる国際的な認証。

※2 持続可能な漁業で獲られた水産物に与えられる国際的な認証。

コープあいち

「生協10の基本ケア」の実践を進め 自立した在宅生活を支援する

**住み慣れたまちで
安心してくらせるように**

全国の生協では、高齢化が進む地域の中で、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。高齢者の在宅生活を支えるサービスの提供も、その一つです。

コープあいちでは、住み慣れたところで安心して引き続きられるように利用者とその家族を支援することを旨として、愛知県内20カ所の福祉事業所で、介護保険制度に基づ

く居宅介護支援や訪問介護、通所介護などの福祉事業を行っています。

2017年12月には、コープあいちとして初めて小規模多機能型居宅介護事業所を開設しました。利用者の状態や希望に応じて「通い」「訪問」「宿泊」のサービスを組み合わせること、ご自宅で継続して生活するために必要な支援をしています。

普段のくらしを 取り戻すケアの実践

コープあいちでは、福祉事業

業に関わる職員が「生協10の基本ケア」を学び、実践することとで介護の質の向上と標準化を進めています。「生協10の基本ケア」とは、高齢者が自立した

生協10の基本ケア

1. 換気をする
 2. 床に足をつけて座る
 3. トイレに座る
 4. あたたかい食事をする
 5. 家庭浴に入る
 6. 座って会話をする
 7. 町内におでかけをする
 8. 夢中になれることをする
 9. ケア会議をする
 10. ターミナルケアをする
1. から10. まで行っていくことで、トータルケアへとつなげます。

生活を続けられるよう介護にあたる際に重視すべき10のポイントをまとめたもので、ならコープが母体の社会福祉法人協同福祉会が実践してきた考え方を元としています。

2018年2月、コープあいちが運営するデイサービス蒲郡の取り組みが「第5回あいち介護サービス大賞」を受賞しました。同賞は、(社)福祉評価推進事業団と愛知県が共催、実施するもので、愛知県下で介護サービスの先進的な取り組みを実践する事業所を顕彰するものです。デイ

サービス蒲郡では、生活リハビリ、自立支援、サーキットトレーニングの三つの取り組みを通して、利用者が少しでも長く自宅での生活ができるように支援しており、そうした取り組みが高く評価されました。コープあいちでは、これからも介護サービスの提供を通して、利用者とその家族が住み慣れた地域で安心してくらし続けられることを目指します。



施設内にあるサーキットトレーニングの一つ。数字の順に手形をタッチしていくもので、難易度が色分けされている。施設の職員が手作りの。



コープあいち「デイサービス蒲郡」の一日の流れ。



アジアの協同組合の発展を目指し 日本の生協で研修を実施



コープみらいの店舗を見学する様子。

アジアの生協マネジャーを 受け入れ、研修を実施

日本生協連は、会員生協とともに、アジアの生協の発展と協同組合同士の交流や協力を目的として、1987年に「アジア生協協力基金」を設立しまし

た。同基金は、その後、公益財団法人 生協総合研究所に移管され、人材育成や地域開発の活動などに対する助成に用いられています。日本生協連は、この基金を活用して約30年にわたりアジアの生協マネジャーが日本の生協の事業や活動について学ぶ研修を年2回行っています。

2018年7月16日～7月29日に実施された研修には、シンガポール、インド、韓国から5人の生協マネジャーが来日して、コープデリ連合会本部・さいたま市と、みやぎ生協で、店舗事業を中心に日本の生協事業の研修を受けました。参加した研修生の皆さんは、所属する生協で店長や副

店長、本部の畜産・水産マネジャーとして活躍されている方々です。

日本の生協から学び 各国の実践につなげる

研修生は、はじめに日本生協連で日本の生協の活動概要や商品政策などの講義を受けました。各生協で研修を受けました。

コープデリ連合会では、連合会の会員であるコープみらい(本部・さいたま市)と事業連合の概要説明を受けた後、東京都生協連会館(東京都中野区)を訪問しました。この会館には、コープみらいのサービス付き高齢者向け住宅や店舗も入居しており、これらの施設を見学することを通して福祉事業や店舗事業について学びました。

みやぎ生協では、店舗での実習のほか、みやぎ生協のメンバー(組合員)活動、店舗運営、職員教育制度などの講義が行われました。あわせて、みやぎ

生協の産直商品「めぐみ野」の産地を見学し産直事業について学ぶとともに、みやぎ生協が加盟するコープ東北サンネット事業連合(本部・仙台市)の物流センターを見学し、生協事業の物流のしくみについて理解を深めました。

研修の最終日には、研修で学んだことや今後の行動計画について発表会が行われました。日本生協連は、今後もアジア各国の協同組合の発展に貢献してまいります。



コープ東北サンネット事業連合の物流センターを見学する様子。

医療福祉生協

日本医療福祉生活協同組合連合会（略称：医療福祉生協連）は、医療・福祉事業を行う生協の全国連合会で、2018年3月現在、106の生協が加入しています。組合員数297万人、出資金総額889億円、75病院と344診療所、175訪問看護ステーションなどを運営しています。

居場所づくりで安心づくり

高齢者のみならず、若い世代にとっても孤独が大きな生活上の困難となっている現在、医療福祉生協では地域での居場所づくりに取り組んでいます。居場所は、空き家を借りたり、事業所のスペースを利用したり、組合員の自宅や公民館を利用するなどして組合員が運営し、お茶会・食事会、子ども食堂、健康づくり活動などを通して、人と人をつなぐ場として広がっています。医療福祉



大塚診療所3階空きスペースを活用した「だんだんひろば」は、東京保健生協、社会福祉協議会、近隣NPOなど8団体が参加する実行委員会形式で運営している居場所です。組合員はもちろん、地域住民にも広く活用されています（東京保健生協）。

生協が運営する居場所は、2018年3月現在、1,233カ所になりました。

居場所の中には介護保険法における総合事業の一般介護予防事業や通所型サービスBに登録されているところもあります。

おいしく たのしく みんなで減塩

医療福祉生協は健康づくりの一環で「すこしお生活（すこしの塩分ですこやかな生活の略称）」を進めています。「すこしお生活」は、医療福祉生協連が提案する目標（1日の塩分量6グラム未満）を無理なく習慣化していくことを目指した減塩運動です。多くの組合員や地域住民が参加する場で味覚を大切にしながら、「おいしく たのしく みんなで減塩」を実践しています。

「すこしお生活」実践に向け、女子栄養大学の協力のもと、減塩でもおいしい野菜のレシピを発行しています。レシピには、医療福祉生協の医師と女子栄養大学の栄養士による減塩のコツがふんだんに盛り込まれています。



病院隣接の建物で行われている「すこしお料理教室」。病院の管理栄養士も参加し、楽しく減塩を実践しています（鹿児島医療生協）。

トピックス

平成30年（2018年）7月豪雨の災害復旧支援を実施

日本生協連と全国の生協は、さまざまな災害により被災した地域での復旧支援に取り組んでいます。平成30年（2018年）7月豪雨による災害復旧支援では、災害発生直後より、地方行政などとの支援協定に基づき、緊急支援物資として水やバナナ、カップ麺、ウエットティッシュ、シャンプーなどをお届けしたほか、被災地の生協を中心に役職員によるボランティア活動を行いました。あわせて岡山、広島が生協は、それぞれ「コープ災害支援情報センター」を設置し、全国の生協からの支援者を受け入れ、災害ボランティアセンターの運営支援として派遣しました。

また、平成30年（2018年）北海道胆振東部地震による復旧支援では、北海道の生協が行政と連携を取りながら必要な支援物資を届けるなどの協力活動を進めました。

日本生協連は、被災地のくらしの再建と現地の復興活動を支援するための緊急募金を全国の会員生協に呼びかけています。

生協を利用するには、組合員になる必要があります。生協法では、組合員の資格を、地域生協の場合は、その区域内に住んでいる者、職域生協の場合は、その職域に勤めている者、と定めています。さらに、地域生協では区域内に勤務している者、職域生協ではその職域のそばに住んでいる者やその職域の退職者も、組合員になることができます。と定めています。

組合員になるには、前記の資格を満たすとともに、定款(生協法に基づいて定める各生協の自治規範)に定められた一口以上の出資金を拠出することが必要です。万一、生協の事業が失敗して倒産してしまうような場合、組合員が負わなければならない責任は、拠出した出資額までです。

組合員になると、生協に対して、事業を利用する権利や剰余金の割戻しを受ける権利、議決権・選挙権、役員および総代となるための被選挙権、総代会議事録などの書類を見ることを請求する権利、などの権利を持ちます。

事業の利用は組合員と同一世帯に属



生協での議決権は「一人一票」(福井県民生協総代会の様子)

する家族にも認められます。原則として、それ以外の者の利用は認められません。

生協の最高意思決定機関は総会(総代会)で、出資額の多寡にかかわらず組合員は「一人一票」の議決権を持ちます。これは議決権が「一株一票」で、多くの株式を持つている株主の意向が議決を左右する株式会社との大きな違いとなります。

このように生協は、消費者が出資して組合員になり、事業を利用し、運営に参加する組織です。

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上を目指し、さまざまな事業・活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ① コープ商品などの開発と供給
 - ② 通販事業
 - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
 - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

代表理事会長 本田 英一
 会員数 324会員(2017年度末)
 供給高 3,785億円(2017年度)
 全国の組合員数 2,873万人(2017年度末)
 会員生協の総事業高 約3.5兆円(2017年度)
 創立 1951年3月20日
 [URL] <https://jccu.coop/>